

感動を、けずりだそう。

報道関係者各位

**マルトモ**

2026年3月6日

マルトモ株式会社

〒799-3192 愛媛県伊予市米湊1696番地

**NEWS RELEASE**

## マルトモ 経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定

かつお節・だしと、海洋資源を通じて健康と食文化の発展に貢献するマルトモ株式会社（社長:明関眸 本社:愛媛県伊予市）は、経済産業省が実施している「DX認定制度」の認定を取得しましたので、お知らせします。



DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」（※）の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っていると認められた企業を国が認定する制度です。独立行政法人情報処理推進機構が、本制度に関わる「DX認定制度事務局」として、各種相談・問い合わせ対応及び認定審査事務を行っています。※経済産業省が、2020年11月に、企業のDXに関する自主的取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を取りまとめたもの。

マルトモは、創業100年を超える最先端老舗企業として次の100年を見据え、外部環境の変化に伴う人手不足や気候変動などの社会課題、および、お客さまの多様なニーズに対応するためのDX推進に努めてきました。マルトモDX取り組み宣言においては、「生産性向上」「利益確保」「人材力の強化」の3点を三大基本方針とし、「DXの推進とAIの活用によるアナログ業務工数の削減」「BIツールを活用したデータ分析による収益力の向上」「管理職におけるITパスポート取得100%」等のKPI達成のため、全社一丸となって取り組みを進めています。今回はこれらの活動が評価され、2026年3月1日に認定取得となりました。

マルトモは今後も、DX認定事業者としてデジタル技術を積極的に活用し、かつお節・だしや和食文化の新たな価値創造と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■ 経済産業省「DX認定制度（情報処理の促進に関する法律第二十八条に基づく認定制度）」

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)

■ マルトモDX宣言

<https://www.marutomo.co.jp/dx>